

遺失物横領犯をスピード検挙



6月9日午後5時15分ころ、大字今古賀にあるスーパーで、買い物客がショッピングカートに置き忘れた財布から、現金が盗まれる事件が発生しました。

捜査の結果、犯人が判明したため、翌6月10日に20歳代の男性を遺失物横領の被疑者として検挙しました。

【被害に遭わないために】

- ・貴重品は必ず携帯しましょう
- ・短時間でも放置は厳禁です
- ・退店前に忘れ物がないか再確認しましょう



財布などの忘れ物を発見した際は、お店の従業員や交番への届出をお願いします。



山田峠交差点で横転事故発生

6月22日午後2時ころ、大字尾崎にある山田峠交差点で車両2台が衝突する交通事故が発生しました。事故の衝撃で片方の車両が横転し、この車を運転していた80歳代の男性と同乗していた50歳代の女性がそれぞれ病院に搬送されました。横転した車両が信号を無視して交差点に進出したことが事故の原因であり、もう一方の車の運転手に怪我はありませんでした。



- ・赤信号も黄信号も「止まれ」です。信号を守りましょう。
- ・事故の発生が最も多いのが交差点です。交差点を通過するときは細心の注意を払いましょう。



発行所
折尾警察署
TEL093-691-0110
遠賀川交番



遠賀川交番管内 6月中事件・事故発生状況 (令和7年6/1～6/20現在)		
車上ねらい	0 物件	21
自転車盗	2 人身	5
オートバイ盗	0	
自販機ねらい	0	
侵入盗	0	
その他盗難	4	
性犯罪等	0	



夏の交通安全県民運動

運動の重点

飲酒運転の撲滅

こどもと高齢者の交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

運動期間

7月10日(水)～19日(土)

- 自転車か特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守る
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

